

令和6年9月定例会 一般質問（概要）

令和6年9月30日（月）

質問者：魚森 ゴータロー 議員



大阪維新の会 大阪府議会議員団の 魚森ゴータロー です。

通告に従いまして、順次質問させていただきます。

1. HTLV-1 感染症

最初の質問です。3年前の令和3年5月定例会の一般質問でも質疑しましたが、私のライフワークであります、がん対策のうちの、難治性・希少がんの一つである「成人病T細胞白血病」いわゆる「ATL」について、再び伺います。

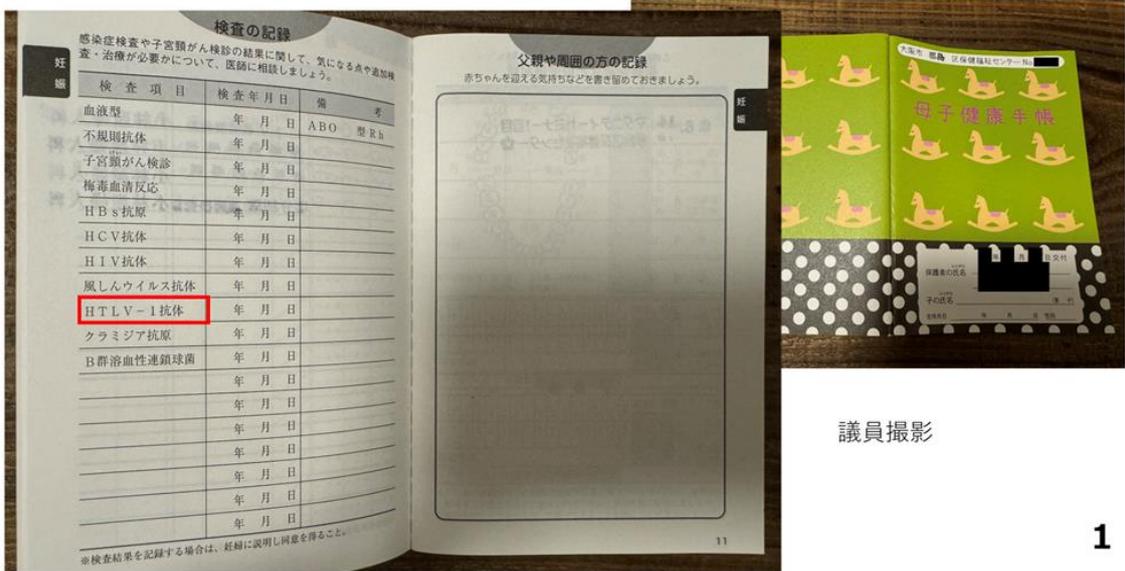
ATLは、ヒトT細胞白血病ウイルスⅠ型、HTLV-Ⅰと言われるウイルスに感染することで引き起こされます。ATLの発症率は、HTLV-Ⅰ感染者の5%程度ではあるものの、有効な治療法がない場合もあり、ウイルスに感染しないことが対策として最も重要です。また、感染した大半の方は自覚症状が無く、無症状でもヒトに感染させる可能性があります。

このウイルスの感染経路は母乳、性行為、輸血の3つと言われていました。しかし、輸血は昭和61年に献血された血液への抗体検査導入により輸血による感染はなくなっています。また、母乳を介した感染については、平成22年度から妊婦健康診査での抗体検査導入により対策が取られていますが、陽性者のご家族への対策が不十分と感じています。

感染を不安に思われたご家族が確認できるよう、検査の対象とすること、また、感染を他の方に広げないようにするために、HTLV-1に関する正しい知識を府民に広く周知し、理解を深めてもらうことが重要と考えます。

パネルをご覧ください。私の妻の母子健康手帳です。確認したところ、妊婦健康診査の血液検査の項目に「ウイルスの有無を調べます」との記載があります。妊婦に対しては周知されていますが、それ以外の人は目にすることがなく、依然として一般的な認知度は低いため、更なる周知啓発が必要と考えています。

母子健康手帳 検査項目



議員撮影

HTLV-1感染予防の現状と府の取組について、健康医療部長に伺います。

(健康医療部長答弁)

- HTLV-1感染症は知らない間に感染していることが多く、妊婦健診や関連疾患の発症などで判明するケースが多い。このため、平成25年度からは、府保健所において、HTLV-1を保有している方の配偶者や両親等の血縁のある家族及び昭和61年11月以前に輸血を受けたことがある方等を対象に、無料の抗体検査を実施し、陽性者には医療機関の紹介も行っている。
- また、この感染症は、感染予防のワクチンや治療薬はないが、正しい予防対策が感染リスクを減らすことにつながる。そのため、府保健所では、陽性者や感染が不安な方への相談を実施するとともに、府

ホームページで感染症の特徴や感染リスクなどの情報を発信している。

今後、さらに多くの方にこの感染症について知っていただけるよう、SNS等を通じた啓発等も行っていく。

- 引き続き、府として、行政や専門家で構成するHTLV-1母子感染対策協議会や、保健師に対する研修などを実施し、総合的な対策に取り組んでまいります。

WHOでも感染症対策において優先順位が高いものとして、HTLV-1を取り上げています。HTLV-1関連疾患を発症すると、患者本人が苦しむだけでなく、医療費の社会的負担も大きいです。感染が分かれば、そこから感染を広げないよう対策を取ることができず。

保健所では、無料の抗体検査や相談を実施中とのことでした。こういった大阪府の取組を府民に知ってもらうことで、不安に思う方に検査を受けてもらうことが重要です。

検査を希望する多くの方に、ご自身のHTLV-1感染の有無を確認いただき、もし陽性の場合には、正しい知識を持ち、感染対策に理解いただくことが大切だと思います。

この感染症で苦しむ人を一人でも減らせるよう、大阪府として、周知啓発の更なる取組をお願いいたします。

2. 府立高校体育館の利用

次の質問です。私の地元である大阪市都島区には、大阪市から令和4年4月に移管された大阪府立高校が3校あり、大阪市立高校時代は、年度ごとに順番でその3校で成人式を実施していた経緯があります。

しかしながら、今年度は3校とも成人式の時期に体育館の空調設置工事を実施する予定とのことで、今年度は府立高校を利用できないとのことでした。

そういった中で、「高校が大阪府へ移管するにあたってのサービスの低下ではないか」と地域からも声が上がっているところです。

については、都島区による成人式利用としての府立高校の行政財産使用許可の考え方と、移管後、最初に都島区において成人式を行った際の行政財産使用許可の考え方について、教育長に伺います。

(教育長答弁)

- 大阪府公有財産規則において、他の地方公共団体が公共用に供する使用をする場合は、行政財産の使用を許可することができると規定されており、区による成人式利用に対する行政財産使用許可は可能であります。
- 一方で、使用料については、相手方が地方公共団体であるという理由だけをもって無償にすることは認められておらず、区の成人式は免除の基準に該当していないため、原則は有償となります。
- しかしながら、大阪市から財産を無償譲渡されたことや、3校において順番に成人式を実施してきた経緯を踏まえ、激変緩和措置として令和4年度及び5年度の成人式利用については、他の施設の利用を検討することを条件に、使用料を免除しました。来年度以降も、区からの相談には丁寧に対応させていただきます。

大阪府はあくまでも学校施設を本来の目的外で使用することを許可している立場であるということ、また、他の施設の利用を検討することを条件に、無償で都島区に貸してくれているということは理解しました。持ち主が変わったわけなので、「できれば都島区自らの所有している施設で実施してほしい」という府教育庁の思いは当然でありますし、そんな中でも激変緩和として例外的に使用料無償の措置をしてもらっていることについて非常に感謝しております。

つまり、現状、大阪市から大阪府へ移管したことによってサービスが低下しているわけではなく、また、たまたま時期が重複してしまった体育館の空調設置工事も在校生のために極めて重要な業務であるため、今回都島区内の移管校で成人式が実施できないことについて、大阪府に落ち度があるとは思っておりません。

ただ、結果として今年度は都島区民センターにおいてキャパシティの関係で2回に分けて実施することとなりました。地元の成人式が平穏かつ盛大に開催されることを願っている私としては残念に思っているところです。また、ボランティアでお手伝いいただいている大阪市青少年指導員をはじめとする方々に対して、長時間拘束することとなり、心苦しく思っています。パネルをご覧ください。実は私自身も大阪市青少年指導員として従事しており、地域の方のおっしゃることも痛感しています。

大阪市青少年指導員



議員撮影

2

大阪府は十分に歩み寄ってくれていますし、本来は大阪府に求めることではないと思いますが、教育長から協力的な答弁をいただきましたので、今後、都島区からの相談があった際には、柔軟に対応していただくとともに、意思疎通を密にしてもらいたいと思います。

3. 大阪教育ゆめ基金について

次の質問です。本年4月から、母校など応援したい府内の府立学校や私立高校、府立図書館等を指定して寄附ができる「母校応援ふるさと納税制度」が新たに創設されました。

教育環境の充実を図る上で、また公私の更なる切磋琢磨に向けて、この制度には大いに期待しているところです。

については、本制度開始後の寄附実績と、今後どのようなPRを行っていくのか、教育長に伺います。

(教育長答弁)

- 大阪教育ゆめ基金は、これまでもホームページ等による広報を行ってきましたが、本年4月から「母校応援ふるさと納税制度」を開始したことを機に、基金や制度の概要をまとめたYouTube動画やリーフレットを新たに作成するなど、「広く・分かりやすく伝える」ことを意識した広報ツールを整えました。
- このツールを用いて、府立学校・私立高校等への周知や、府教育庁が主催する各種イベント等で積極的にPRを行っています。
- 制度開始から8月末までの大阪教育ゆめ基金への寄附額は、約4,200万円となり、そのうち約5割

にあたる約2,100万円が学校等を指定した「母校応援ふるさと納税制度」によるご寄附となっております。各学校において、特色づくりや生徒の学習環境向上に資する取組など、次年度以降で有効に活用させていただく予定です。

- 私自身も各企業・団体の方々等に説明させていただくなど、あらゆる機会を通じて広報活動に取り組んでおり、引き続き、大阪の教育の充実につなげるため、大阪教育ゆめ基金の積極的な周知に努めてまいります。

水野教育長が就任されてからこれまで、自ら積極的に取り組んでいることは理解しました。

今後も戦略的に取り組んでいくことが必要であり、大阪教育ゆめ基金を有効活用し、教育の充実に向け精力的に取り組んでいただきたいと思います。

4. 一時滞在施設の取組の進捗

次の質問です。先月8月15日、大阪市東部地域などで約24万軒の停電や京阪電車等で運休が生じ、約5万5千人に影響が及びました。また、政府が「南海トラフ地震臨時情報」を発表するなど、大地震はいつ起きてもおかしくない状況です。

さらに、8月末に台風第10号が接近した際には、新幹線をはじめ、多くの公共交通機関で計画運休が実施されるなど、移動が大きく制限され、駅周辺が混乱しました。

そのため、国内外からの旅行者などの帰宅困難者に対する一時滞在施設の確保は大切です。また、いざという時に帰宅困難者が最寄りの一時滞在施設の情報をスマートフォン等で閲覧できるような取組も進めるべきであると考えます。

私は令和3年度から5年度の3年間、本議会において、災害時の一時滞在施設の確保について質問し、令和5年11月議会では、府内の一時滞在施設数は174施設とのことでした。

また、令和4年5月議会では、「うめきた2期のまちづくり」における帰宅困難者対策等、防災の取組について質問し、大阪都市計画局長より、「周辺地域の防災機能強化に資するよう、まちづくりを推進していく」と伺ったところです。

パネルをご覧ください。一方、私の地元である京橋駅は、大阪の東の玄関口として乗降客が多いにもかかわらず、大阪ビジネスパークをはじめ、駅周辺1キロ圏内の一時滞在施設は、いまだ3施設にとどまっています。



近隣には、大阪公立大学森之宮キャンパスが2025年秋開設予定であり、以前から要望し続けている一時滞在施設の候補になりうると考えます。

そこで、うめきた2期地区のグラングリーン大阪や大阪公立大学森之宮キャンパスを含む一時滞在施設の確保に向けた取組や帰宅困難者への情報発信について、危機管理監に所見を伺います。

(危機管理監答弁)

- 府においては、ターミナル駅周辺などの帰宅困難者が多く見込まれるエリアを中心に、市町村の希望に応じて府立・府有施設との調整や宿泊施設・百貨店等の業界団体への働きかけなど、一時滞在施設の確保に向けた支援を行っている。
- 本年8月時点では、新たに大阪国際会議場の協力を得るなど、府内209施設に増加した。
お示しのうめきた2期地区「グラングリーン大阪」については、本年9月の開業時より大阪市が一時滞在施設として確保したと伺っており、議員要望の大阪公立大学森之宮キャンパスの活用についても、開設に向けて打診したところ。
- また、一時滞在施設の情報については、府ホームページに掲載するとともに、ターミナル駅の多い大阪市内の施設情報を「大阪防災アプリ」で閲覧できるよう大阪市と協議を進めているところ。
- 今後とも、帰宅困難者の安全・安心の確保に向け、市町村との連携を図り、更なる施設の確保や情報提供に取り組んでまいります。

一時滞在施設の確保について、府立・府有施設をはじめ、街づくりや大学など、新たな取組も行っている旨の答弁をいただいたところです。

直近では、今月20日からの大雨により石川県輪島市、珠洲市、能登町に大雨特別警報が

発令され大きな被害が生じるなど、備えがあっても想定以上の被害になることも考えられます。

万一の災害に備えて、一時滞在施設は多ければ多い方が国内外からの旅行者を含め、安心して大阪へ来ていただけるものと思います。今後も市町村と連携し、増加に向けた取組を進めていただきたいと思います。

私の地元の京橋駅周辺にも府立高校がありますが、一時滞在施設を運営するには、人員体制面等の課題があると伺っています。たとえば、東京都では、多くの都立高校が協力しています。それらも参考にして、引き続き、関係部局や地元市とも連携し確保に向け取組んでほしいと思います。

5. 観光客の安全・安心の確保に向けた取組

先ほどの質問に関連しますが、大規模災害の発生による交通遮断などの報道に触れると、国内外から大阪を訪れる観光客の安全確保の重要性を改めて認識するところです。

特に、旅先の不慣れな土地で、避難場所や避難経路に関する情報を得にくい観光客は、大きな不安を抱くのではないかと思います。

観光客の安全・安心の確保に向けた取組が重要と考えますが、府民文化部長の所見を伺います。

(府民文化部長答弁)

- 災害発生時における国内外からの観光客の安全性を確保するため、ホテルのロビーや宴会場等の共有スペースを一時避難場所として提供いただけるよう、府内市町村と連携し、宿泊施設との協力協定の締結を進めているところ。
- また、大阪観光局が提供する観光情報アプリ「Discover OSAKA」では、地震や津波等の情報を多言語でお知らせする「大阪防災アプリ」とリンクしており、災害発生時の避難指示や鉄道、ライフラインの情報等を簡単に入手できる仕組みを設けている。
- 今後とも、大阪観光局や関係部局と連携し、観光地としての魅力向上を図るとともに、大阪を訪れる観光客の安全・安心の確保にも努めてまいります。

観光客の安全・安心の確保に向けた取組は、さらに充実させる必要があると感じており、是非、この増収が見込まれる宿泊税も活用しながら、庁内関係部局との連携のもとで、これ

まで以上に進めていただきたいと思います。

たとえば、私の地元である京橋駅周辺の案内板の多言語化をはじめ、一時避難場所のさらなる確保など、国内外からの観光客に、安全・安心な大阪の旅を提供していただくよう、要望しておきます。

6. 外国人旅行者の受入環境整備

最後の質問です。

日本を訪れる外国人は増加の一途をたどっており、本年6月には過去最高の推計313万人を記録しました。

大阪府においても、大阪・関西万博の開催を契機に、外国人旅行者のさらなる増加が予想され、また、大阪IRの開業も2030年に迫るなか、外国人旅行者にとって利用しやすい鉄道駅の環境整備は、大阪が国際都市としてさらに発展していくために急務であります。

現在、鉄道事業者においては、様々なインバウンド対策に取り組まれています。例えば、券売機については、操作する際に母国語が表示されることで外国人旅行者の安心感につながることから、ぜひ多言語表示対応に取り組んでほしいと考えております。

そこで、鉄道駅における外国人旅行者の受入環境整備に関する大阪府の取組について、都市整備部長に伺います。

(都市整備部長答弁)

- 外国人旅行者等の受入環境整備の取組としては、宿泊税等を活用し、鉄道事業者による多言語対応の案内モニターや、経路上の床面案内表示等の整備に対する補助を行っており、これまでに府内16駅において整備が進められた。
- また、令和4年度には、鉄道駅改札におけるキャッシュレス決済設備の導入費用に対する補助制度を創設し、令和5年度末までに、府内18駅で導入された。
- お示しの券売機が多言語表示については、府域を運行する大半の鉄道事業者において、英語、中国語、韓国語での対応が進められており、このほかにも、多言語対応の行先案内表示や通訳サービスの導入などが実施されている。
- 今後も、旅行者の受入環境の充実に向け、鉄道事業者をはじめとする関係者と連携して取り組む。

ただいまの答弁において、大阪府内の券売機では、日本語を含む4言語に概ね対応しているとのことでしたが、こちらのパネルをご覧ください。私事ですが、先日お休みをいただい

てイタリア他、新婚旅行へ行ってきました。世界有数の観光都市であるローマの券売機では、さらに多くの言語に対応しており、私が利用したときに日本語が表示されたことで、歓迎されている嬉しさと大きな安心感を持ちました。

海外における地下鉄券売機の多言語対応例



議員撮影

4

大阪が世界最高水準の観光都市をめざしていくためにも、さらに多くの言語に対応した券売機を設置していくことについて、鉄道事業者ともぜひ前向きに議論してほしいと思います。

また、先述のとおり、本定例会で提案されている、大阪府宿泊税条例改正案については、**税込規模が 25 億円であったものから 80 億円程度に増収となるよう制度設計されています。**

宿泊税は、観光振興や訪日外国人の受入環境整備への充当などが想定されていることから、府としても、**宿泊税を積極的に活用しながら、鉄道やバスなどの公共交通機関と連携した受入環境整備にぜひ取り組んでほしい**と思います。

加えて、受入環境の整備という観点では、鉄道だけでなくタクシーが果たす役割も大きいです。タクシーは、空車状況が助手席内部に設置されている表示板に表示されますが、弱視の方や外国人の方からは「分かりにくい」という声をよく聞きます。例えば、3色に点灯するランプを車体上部に設置するなどして空車状況を表示できれば、誰でも一目で空車状況を把握でき、タクシーの利便性向上につながっていくと考えますので、まずは関係者と議論していくよう要望しておきます。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。大阪の成長と都市格の向上

に向けて、私自身も引き続き力を尽くしてまいります。ご清聴ありがとうございました。

